を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takuji Tsuchiya, Director, National Hospital Organization Higashi-Nagano Hospital

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Higashi-Nagano Hospital

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. June 10, 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. July 7, 2021 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. July 6, 2021)

⑹　Contact point for the notice : Kensuke Tasaki, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashi-Nagano Hospital, 2―477 Uwano Nagano-city, Nagano-ken 381―8567, Japan. TEL 026―296―1111 ext. 220

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和３年５月26日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　吉永　宙司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　徳島小松島港沖洲（外）地区防波堤土質調査

⑶　業務内容　本調査は、徳島小松島港沖洲（外）地区防波堤の設計に必要な資料を得るためにボーリング、原位置試験及び土質試験を行い、併せて探査工及び安全管理を実施するものである。

⑷　履行期間　契約締結日より令和４年２月28日までとする。

⑸　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格又は予決令第85条の基準に準じて予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務に定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑹　本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑺　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑻　本業務は、本業務の入札参加者として指名された者に対し、見積参考資料を開示する業務である。

⑼　本業務は、若手（令和３年４月１日時点で満45歳以下）の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者という。）を配置できる、「若手技術者育成制度」試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

⑽　本業務は、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。

⑾　本業務は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することによって、ＩＣＴの全面的活用を推進し、建設生産プロセス全体でのＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による課題解決および業務効率化を図ることを目的としてボーリング成果等を基に３次元の地質・土質モデルを作成し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルを活用する業務（受注者希望型）である。

2　指名されるための必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2）四国地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「測量・調査」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。

なお、当該資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

3）四国地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

5）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成され、業務の特性に応じた分担業務となっている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年５月26日付け四国地方整備局次長）に示すところにより、四国地方整備局次長から徳島小松島港沖洲（外）地区防波堤土質調査に係る設計共同体としての競争参加者の資格の決定を受けているものであること。

⑵　入札参加者を指名するための基準　参加表明書を提出した者のうち、⑴の要件を全て満たす者の中から、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、10者指名する。ただし、⑴の要件を全て満たす者が10者未満の場合はこの限りでない。なお、10者目が複数である場合には、令和３年４月１日改正「四国地方整備局（港湾空港関係）通常指名競争入札方式・標準プロポーザル方式指名審査基準（業務）」に基づき上位10者を指名する。

①　参加表明者の経験及び能力

②　配置予定管理技術者の経験及び能力

③　業務実施体制